

事 務 連 絡
令和5年5月17日

小中学校長

教 育 指 導 課 長

令和5年度ネットトラブル注意報（第1号）について（依頼）

標記の件について、別添写しのとおり、埼玉県教育委員会教育長から連絡がありました。

つきましては、児童生徒への指導や保護者への啓発、教員研修等に御活用ください。

担当 教育指導課 新井 電話 2953-1111(内線 5657)



教生指第129号
令和5年5月15日

各市町村教育委員会教育長
各教育事務所長
県立総合教育センター所長
各県立学校長

} 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

令和5年度ネットトラブル注意報（第1号）について（依頼）

日頃、本県の教育行政に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、県教育委員会では、県内の児童生徒に関するネットトラブルの未然防止のため、サイト監視業者が監視活動等から得た喫緊の課題とその対策等をまとめた「埼玉県ネットトラブル注意報」を配信しております。

つきましては、下記のとおり「埼玉県ネットトラブル注意報（第1号）」を送付いたします。児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に御活用ください。

なお、各教育事務所においては、管内の各市町村教育委員会に、市町村教育委員会においては各学校長に送付くださるようお願いいたします。

記

- 1 内 容 埼玉県ネットトラブル注意報（第1号）
「デジタルタトゥー」
（PDFデータおよびテキストデータ）

2 備 考

(1) テキストデータを学校便りや学校HPなどに転載する際は、文章の内容に変更がないようお願いいたします。

(2) 以下のページに、過去の資料を含めて掲載しております。御活用ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/internet/net.html>（埼玉県HP）

担当	埼玉県教育局県立学校部生徒指導課 生徒指導・いじめ対策・非行防止担当 長谷・坂本 TEL：048-830-6908 FAX：048-830-4952 E-mail：a6740@pref.saitama.lg.jp
----	--

デジタルタトゥー

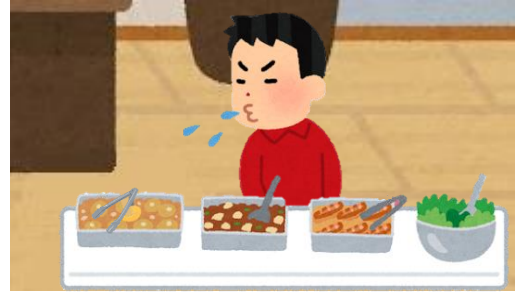
デジタルタトゥーという言葉を知っていますか？ インターネット上で一度拡散された情報は、後から削除するのが難しく、半永久的に残り続けてしまうため、入れ墨（タトゥー）に例えてデジタルタトゥーと呼ばれています。

こんな投稿がデジタルタトゥーに……

インターネット上で拡散され、デジタルタトゥーとなりやすい投稿としては、以下のような不適切な投稿があげられます。

不適切な投稿の例

- ・ 飲食店で料理や、客が共用する調味料などにいたずらをしているもの
- ・ 電車の線路内など、立ち入り禁止場所に進入しているもの
- ・ 店の中や駅などの公共の場所で、ダンスをするなどの迷惑行為をしているもの
- ・ コンビニやスーパーで、購入前の商品を使用（飲食）しているもの



このような投稿をすると……



まとめサイト

【炎上動画】 〇〇〇（飲食店の名前） の迷惑行為の犯人を特定

名前：×× A男
年齢：16歳
学校：□□学校2年 ◇◇部
バイト先：■ ■×××店



氏名や学校名などの個人情報を特定され、問題の投稿と一緒に、インターネット上のさまざまなサイトに掲載されてしまいます。

一度情報が拡散されてしまうと、後から削除するのは難しく、インターネット上に残り続けることとなります。

不適切な投稿を
すると、最悪の場合逮捕されたり、対象の飲食店などから多額の損害賠償を請求されたりする可能性があります。



不適切な投稿と個人情報がデジタルタトゥーとなって残り続けると、進学や就職など、将来にまで悪影響が及んでしまいます。インターネット上で一度拡散された情報は後から削除することができない、ということ意識して、その投稿が二度と消せなくなっても大丈夫なものか確認してから投稿するようにしましょう。

デジタルタトゥー

デジタルタトゥーという言葉を知っていますか？ インターネット上で一度拡散された情報は、後から削除するのが難しく、半永久的に残り続けてしまうため、入れ墨（タトゥー）に例えてデジタルタトゥーと呼ばれています。

こんな投稿がデジタルタトゥーに……

インターネット上で拡散され、デジタルタトゥーとなりやすい投稿としては、以下のような不適切な投稿があげられます。

不適切な投稿の例

- ・ 飲食店で料理や、客が共用する調味料などにいたずらをしているもの
- ・ 電車の線路内など、立ち入り禁止場所に入っているもの
- ・ 店の中や駅などの公共の場所で、ダンスをするなどの迷惑行為をしているもの
- ・ コンビニやスーパーで、購入前の商品を使用（飲食）しているもの



このような投稿をすると……



まとめサイト

【炎上動画】 〇〇〇（飲食店の名前） の迷惑行為の犯人を特定

名前：×× A男
年齢：16歳
学校：□□学校2年 ◇◇部
バイト先：■ ■×××店



氏名や学校名などの個人情報を特定され、問題の投稿と一緒に、インターネット上のさまざまなサイトに掲載されてしまいます。

一度情報が拡散されてしまうと、後から削除するのは難しく、インターネット上に残り続けることとなります。

不適切な投稿を
すると、最悪の場合逮捕されたり、対象の飲食店などから多額の損害賠償を請求されたりする可能性があります。



不適切な投稿と個人情報がデジタルタトゥーとなって残り続けると、進学や就職など、将来にまで悪影響が及んでしまいます。インターネット上で一度拡散された情報は後から削除することができない、ということ意識して、その投稿が二度と消せなくなっても大丈夫なものか確認してから投稿するようにしましょう。